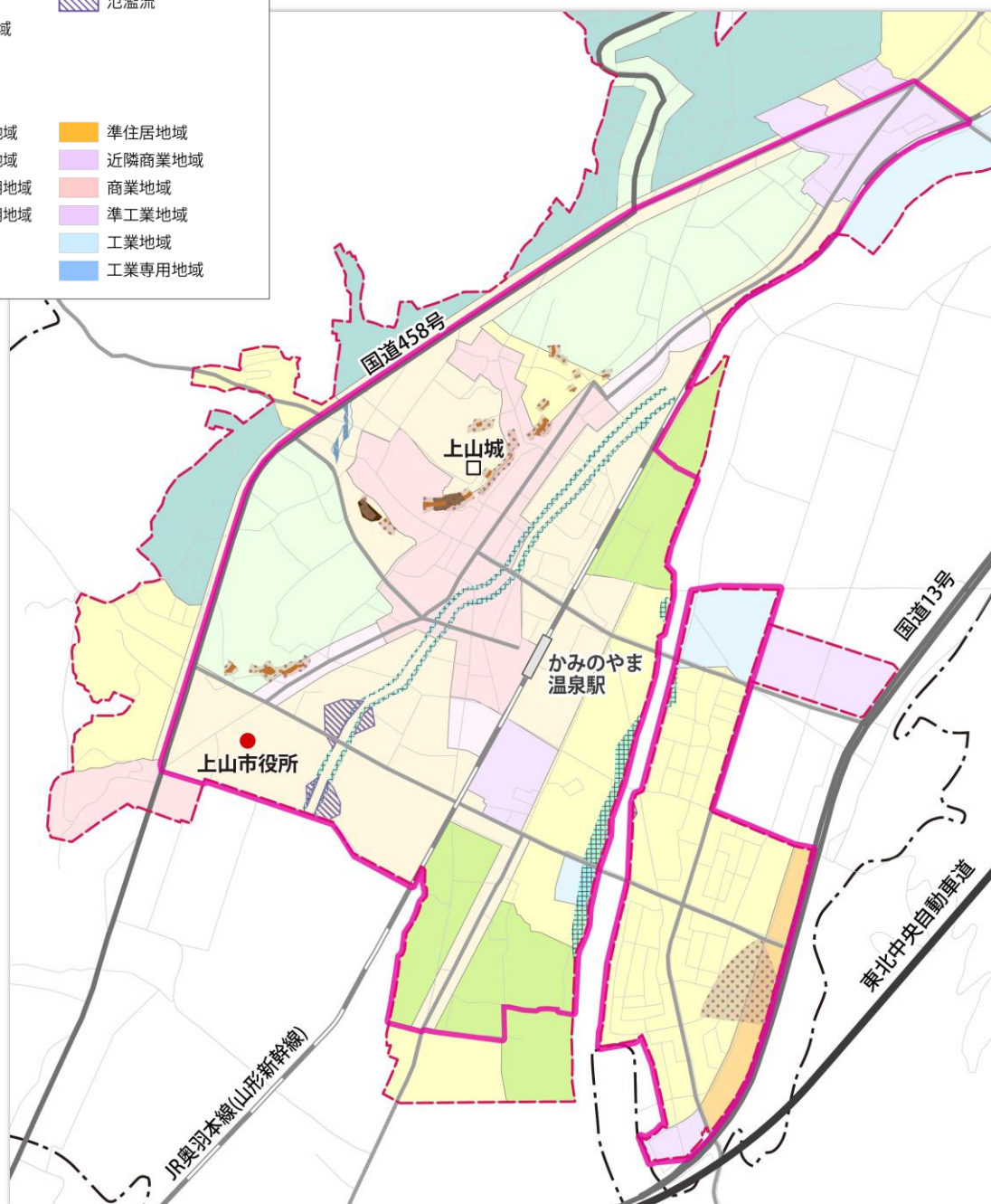


居住誘導区域の範囲について

凡 例

- ※ 1
- 市街化区域
都市計画区域
- 居住誘導区域
- 《災害ハザード区域》※ 2
- 土砂災害警戒区域 (家屋倒壊等氾濫想定区域)
土砂災害特別警戒区域
地すべり防止区域
急傾斜地崩壊危険区域
砂防指定地
- 河岸浸食
氾濫流
- 《用途地域》
- 第一種低層住居専用地域
第二種低層住居専用地域
第一種中高層住居専用地域
第二種中高層住居専用地域
第一種住居地域
第二種住居地域
- 準住居地域
近隣商業地域
商業地域
準工業地域
工業地域
工業専用地域



※ 1 : 「土砂災害ハザード区域及び家屋倒壊等氾濫想定区域」「工業専用地域」「浸水深 3.0 m 以上の浸水想定区域が広く連坦するエリア」「工業系用途地域 (既存の工業団地もしくは産業エリア)」は含まない

※ 2 : 居住誘導区域内の災害ハザード区域のみ表示